

小使ひとを差上げまして、一同故郷に歸つて貰ひました。

これ等の細かい経過は、皆様が既に、娘さんからお聞き、の事と存じます。

あゝ、貧乏程ツライものは無い。農村に於いては、父母が之のために苦しみ、娘は又工場に於いて無慈悲なる主人のために泣く。弱きを助け、強きをくぢくは昔の事、今は金のためには、此無邪氣なる小娘をイヂメ、泣かせ、苦しませることも平氣で行はれます。私共は泣きました。人道は全く岡谷に於てスタレたりと。

然し乍ら、私共は徒らに悲しむべきではありません。敢然として此悪魔と戦はねばなりません。そこで、二度と林組で働かないと云ふ決心をして下さい。どんなに甘い事を云つて、募集に來ても、鬼のソラ念佛であることは、今迄の會社の態度で知られます。二度と林組で働かないと決心された方は、こちらへ知らせして下さい。

一、契約破棄による損害賠償の訴訟を起します。同封の委任状に記名捺印（二錢の収入印紙に消印を捺して送り返して下さい）

二、出来るだけ良い工場へお世話したいと思ひます。女工さんの食を斷つて、雨の中に追ひ出した鬼の如き心を忘れないで下さい。

岡谷でも有名な女工虐待工場であることを忘れないで下さい。一人も娘を鬼工場へ出すな!!!

林組ばかりが、工場ではありません。

岡谷を除く天下の輿論は、盡く私共の味方であります。皆様の協力一致で、鬼工場の反省を促すのみならず、岡谷一般の工場主にも目を覺まさしてやりたいと存じます。

どうぞ、あなた方始め、娘さんも御達者で居らるゝ様祈ります。

九月二十一日

日本労働總同盟本部

會長 鈴木 文 治

東京芝區三田四國町二ノ六

全日本製絲労働組合

岡谷 田中 町

此手紙は岡谷で出す筈であります、満足に到着しない疑がありますので、東京から出します。御返事は必ず東京の本部へ願ひます。

林組舊従業員父兄様

▲追記 委任状には必ず二錢の収入印紙をハリ付け消印し、親権者の記名調印の上御送り願ひます。責任を以つて解決します。